

一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法）

TNC プロジェクトでは、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

2024年6月1日から2028年3月31日までの4年10ヵ月とする。

2 計画内容

目標1：妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備。

〈対策〉

- 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施を行う。
- 子どもを育てる労働者が利用できる措置の実施
(3歳以上の子を養育する労働者に対する所定外労働の制限)

目標2：働き方の見直しに資する多様な労働条件等の整備。

〈対策〉

- 時間外・休日労働の削減のため、部署に応じた勤務体制の見直しを行い、定時退勤の徹底を図るとともに、超過勤務状況を適宜確認し、必要に応じてヒアリングを行う。

目標3：年次有給休暇の取得の促進を図る。

〈対策〉

- 年5日の年次有給休暇の取得が義務付けられたこと等を踏まえ、部署ごとの年次有給休暇の取得状況を適宜確認・分析を行い、管理職に対し取得促進を促すなど、休暇を取得しやすい雰囲気を醸成するための環境整備を行う。